

県立学校教職員子宮頸がん検診業務仕様書

県立学校教職員子宮頸がん検診業務の実施に関し、委託契約書に定めるもののほか、この仕様書により実施するものとする。

第1 対象者

令和7年8月1日時点で愛媛県教職員安全衛生管理規程第2条第3号に定める県立学校に常時勤務する者並びに当該年度に6か月以上継続勤務し、(予定も含む。)勤務時間が常勤相当(週29時間以上または年間1,392時間以上の勤務)の再任用短時間職員及び会計年度任用職員のうち、令和7年4月1日現在において満20歳代偶数年齢(20歳・22歳・24歳・26歳・28歳)及び30歳以上の希望者。

ただし、常時勤務する教職員のうち、臨時的任用職員及び任期付採用職員(常勤講師等)は、当該年度に6か月以上継続勤務する者(予定も含む。)のみを対象とする。なお、人間ドックで子宮頸がん検診を受診又は受診予定する者は対象外とする。

第2 検診方法及び予定人数

1 検診方法

問診、視診、子宮頸部の細胞診(液状検体法)

2 予定人数

564人

第3 検診期日等

1 検診期日及び場所

拠点校(10校程度)への検診車による巡回検診とする。

※日程は、令和7年12月～令和8年2月27日までの期間において、拠点校となっている各県立学校と調整する。

2 検診期限

令和8年2月27日(金)

第4 検診結果等

1 検診機関は、検診終了後遅滞なく、検診結果を記載した書面(様式第2号)及び要精密検査となった受診者については、個別に精密検査受診勧奨の書面(様式第3号及び第4号)を作成し、各安全衛生管理者へ提出する。

2 検診機関は、すべての検診終了後、愛媛県教職員健康管理システムに対応した検診結果のCSVデータを主任安全衛生管理者へ提出する。

第5 個人情報の取扱い

一般財団法人日本情報経済社会推進協会の認定個人情報保護団体であること。もしくはプライバシーマークと同等以上の認証を有していること。

第6 委託業務遂行上の義務

医療法、医師法並びに診療放射線技師法等の医療関係諸法令を遵守すること。

子宮頸がん検診結果報告書

各安全衛生管理者 様

上記検診について、結果を報告します。

所属名 _____

検診日： 年 月 日

氏 名 健康管理番号	生年月日	年齢	検診日	検診 結果	所見名	備考

検診結果： A 異形細胞は認められない。異常なし
 B 異形細胞を認めるが悪性の疑いなし。検査を要する
 C 要精検

受診番号

子宮頸がん検診結果通知書

受診者名

様

年 月 日に実施しました検診の結果をお知らせします。

- 1 今回の検診の結果は異常ありません。
- 2 今回の検診の結果、更に詳しい検査が必要ですから、精密検査の可能な医療機関で、早めに精密検査を受けてください。
- 3 今回の検診では判定をすることができませんでしたので、再検査を受けてください。

(精密検査依頼書、健康保険証は必ず持参してください。)

年 月 日

検診機関名

※検診機関によって、様式の差異あり